

**第4次鳥取市行財政改革実施計画
に基づく補助金の整理合理化方針**

平成17年10月

鳥取市総務部財政課

鳥取市補助金整理合理化方針 【目次】

(ページ)

【 1 】 経過	2
【 2 】 鳥取市の補助金をめぐる概況と課題	2
【 3 】 補助金整理合理化に向けた基本的考え	3
【 4 】 鳥取市補助金整理合理化方針	3 ~ 4
【 5 】 補助金整理合理化による財政影響額	4
【 6 】 資料	
鳥取市の補助金の現況	5 ~ 6
種類別補助金の内訳	7 ~ 15

【１】経過

鳥取市では、平成１７年度から平成２１年度までの５年間で構想期間とする第４次鳥取市行財政改革大綱を定め、将来にわたり市民の期待に応えることができる簡素で効率的な都市経営の実現を目指しています。

この構想の達成に向けて、大綱中に５つの柱で構成する戦略を構築していますが、今般の『鳥取市補助金の整理合理化方針』は、この５つの柱のうち「健全財政に沿った施策」の中の「長期的に持続可能な健全財政の堅持」の分野に位置付け、補助金の見直しを進めることとしております。

こうした方針に基づき、本年５月より鳥取市の補助金５５１メニュー、３,４５３,５０３千円にわたるすべての補助事業について、「補助金概要票」を作成し各補助金の経過、目的、効果等について明らかにし、鳥取市のホームページを通じて市民のみなさまに情報提供いたしました。

今般の補助金整理合理化方針策定にあたっては、この「補助金概要票」データを分析したうえで鳥取市の補助金の傾向や特質を把握し、これに基づき整理合理化の方向を見出すこととしています。

【２】鳥取市の補助金をめぐる概況と課題

鳥取市の補助事業は平成１７年度一般会計当初予算の金額ベースで４.１％を占めています。

現在の鳥取市の補助金の種別を分類すると、団体に対する運営補助金と事業に対する奨励支援補助金が全体の６２.７％（金額ベース）を占めています。また債務負担行為に基づき将来の支出が約束された補助金も全体の２０.５％を占めています。

もう一つの特徴として、１事業あたりの補助金額が３０万円に満たない小規模補助金が全体の３２.５％（件数ベース）を占めています。

こうした概況を見てみると、これまで鳥取市は予算編成の段階において１件毎に補助金の必要性を審査してきたことで、補助金全体の傾向や特質に基づき、補助事業全般の政策を構築してきたとは言い難い面があると思われます。

補助金は自治体の行政目的の実現を図る重要な手段であることはもちろんですが、ややもすると一度制度化されると既得権益として長年漫然と交付され、団体・個人の自主自立を阻害したり、類似の補助メニューの乱立により市民にとってわかりにくい補助金制度となる場合もあります。

このように現況分析から明らかとなった課題を補助金の整理合理化に反映させることで補助金の抑制に寄与するとともに、補助メニューの整理統合により市民のみなさまにとってわかりやすい補助事業の構築につながるものであります。

【3】補助金整理合理化に向けた基本的考え

- 1 鳥取市は補助金の見直しにあたって「客観的に認められる公益上の必要がある場合において、自助努力をもってもなお不足する分を補助する」という原点に立ち戻り、団体等の自主自立的な取り組みを促進する。
- 2 団体等は、それぞれの設立趣旨や活動の原点に立ち戻り「市民にできることは市民の手で」という自助・共助の理念から、行政に依存せず自立した自主的活動となるよう自己財源の確保などを促す。
- 3 補助金の整理合理化を通じて、単に補助金総額の削減のみでなく、補助金が今後重点的・効果的に活用されるように見直しを行う。
- 4 補助金の整理合理化が財政に及ぼす影響についての検証を行う。

【4】鳥取市補助金整理合理化方針

団体に対する運営補助金については、今後3年間で15%削減する。
(毎年度5%ずつ削減)

「客観的に認められる公益上の必要がある場合において、自助努力をもってもなお不足する分を補助する」という原点に立ち戻り、団体等の自立に向けた取り組みを進める。

事業(イベントを除く)に対する奨励・支援補助金については、今後3年間で15%削減する。(毎年度5%ずつ削減)

「市民にできることは市民の手で」という自助・共助の理念から、行政に依存せず自立した自主的活動となるよう自己財源の確保などを促す。

イベントに対する補助金については今後3年間で30%削減する。
(毎年度10%ずつ削減)

「市民にできることは市民の手で」という自助・共助の理念から、行政に依存せず自立した自主的活動となるよう自己財源の確保などを促す。

1 事業 30 万円未満の小規模補助金（ただし、上記 ～ に属さないもの）については、予算編成において枠査定を導入し、10%のカットを行った上で補助事業の整理を行う。

小規模補助金が件数ベースで全体の 32.5 パーセントを占め、また類似の補助メニューが乱立していることから、補助メニューの整理削減とあわせて補助金が今後重点的・効果的に活用されるように見直しを行う。

新規の補助金創設は真にやむを得ないもののみとし、原則 3 年以内の終期を定める。

漫然とした補助事業の継続を改め、事業の目的や効果の検証を行ったうえで事業継続の可否を決める。

このほか以下の 4 点に重点的に取り組む。

- （１）市の組織機構を横断して同種同類の補助事業の整理統合を進める。
- （２）人件費に対する補助は、事業に対する補助への移行を目指す。
- （３）既存の継続事業についても事業効果の検証を行い整理縮減に努める。
- （４）合併によって生じた旧市町村ごとの類似補助金の整理統合及び補助単価等制度の相違の調整を今後 3 年間で行う。

類似の補助メニューが乱立していることから、補助メニューの整理削減とあわせて補助金が今後重点的・効果的に活用されるように見直しを行う。
また、漫然とした補助事業の継続を改め、事業の目的や効果の検証を行ったうえで事業継続の可否を決める。

【５】補助金整理合理化による財政影響額

整理合理化区分	H18	H19	H20	合計
イベント補助金の段階的削減	11,662	11,662	11,662	34,986
団体運営補助金の段階的削減	48,653	48,653	48,653	145,959
事業に対する奨励・支援補助金の段階的削減	55,058	55,058	55,058	165,174
小規模補助金の枠査定導入	1,920			1,920
合 計	117,293	115,373	115,373	348,039

今後 3 年間で 10.1%の削減